

資料編

高浜市総合計画審議会 委員名簿

策定体制図

策定のあゆみ

策定にあたっての分析

諮問・答申

みんなで目指すまちづくり指標一覧

総合計画を補完する個別計画等一覧

高浜市自治基本条例

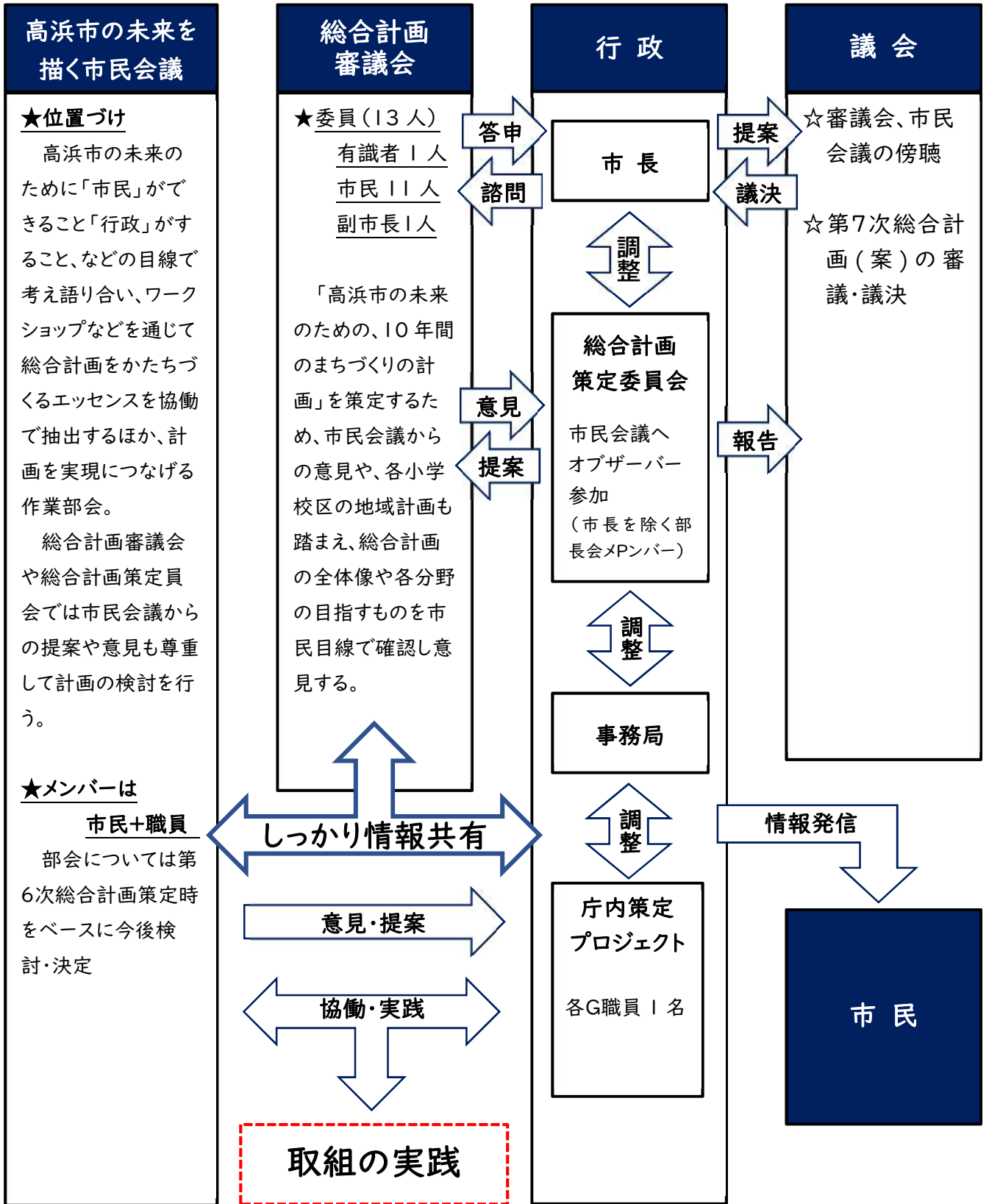
用語解説

高浜市総合計画審議会 委員名簿

	氏名	備考
会長	中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授 第6次高浜市総合計画推進会議 会長
副会長	宮田 克弥	翼まちづくり協議会 会長 第6次高浜市総合計画推進会議委員 高浜市自治基本条例検証委員会 委員
委員	水野 輝久	NPO 法人高浜南部まちづくり協議会 理事長
委員	前川 勉	吉浜まちづくり協議会 企画部長
委員	杉浦 秀敏	高取まちづくり協議会 会長
委員	神谷 章一	高浜まちづくり協議会 事務局長
委員	酒井 幸代	民生委員・児童委員 児童センター運営委員会委員長
委員	坂本 直敏	かわら美術館運営審議会委員
委員	中川 健二	高浜市立高浜小学校校長(平成27年度～令和2年度) 高浜市誌編さん委員
委員	新美 純子	公益社団法人 トレーディングケア代表理事
委員	畠 孝二郎	高浜市商工会副会長(H30.6.1～) 高浜市観光協会 理事
委員	横山 英樹	翼まちづくり協議会 文化・体育部会長 第6次高浜市総合計画推進会議委員
委員	深谷 直弘	高浜市副市長



総合計画の策定体制



策定のあゆみ

年月日	内 容	
(令和元年) 12月27日	総合計画策定職員プロジェクト(第1回) ◆各グループ所管計画調査	
(令和2年) 3月23日	総合計画策定職員プロジェクト(第2回) ◆人工知能シミュレーションにかかるワークショップによる政策キーワードの因果関係の洗い出し	
6月15日	総合計画策定職員プロジェクト(第3回) ◆人工知能シミュレーションデータの収集依頼	
8月6日	総合計画策定職員プロジェクト(第4回) ◆人工知能を活用した未来シミュレーションの評価・検証ワークショップ	
8月7日	総合計画策定職員プロジェクト(第5回) ◆人工知能を活用した未来シミュレーションの評価・検証作業依頼	
11月2日	高浜市総合計画策定委員会(第1回) ◆第7次高浜市総合計画策定基本方針(案)について ◆計画期間について ◆高浜市の未来を描く市民会議及び総合計画審議会への人選等について	
12月21日	高浜市総合計画策定委員会(第2回) ◆第7次高浜市総合計画審議会委員(案)について ◆高浜市の未来を描く市民会議メンバーの推薦について ◆計画期間について ◆第7次総合計画策定にかかる施策動向調査について	
(令和3年) 1月15日 ～2月1日	市民意識調査の実施 ◆無作為抽出 2,500 人に対して実施(回収率29%)	
3月8日	高浜市総合計画策定委員会(第3回) ◆第7次高浜市総合計画審議会委員について ◆高浜市の未来を描く市民会議について ◆第7次高浜市総合計画の策定に係る庁内体制について ◆第7次総合計画策定にかかる施策動向調査について	
3月15日	高浜市総合計画審議会(第1回) ◆辞令交付 ◆会長、副会長の選出 ◆諮問 ◆審議会の運営について	
3月27日	高浜市の未来を描く市民会議(第1回) ◆市の概要について知ろう ◆市民会議について	
4月22日	総合計画策定職員プロジェクト(第6回) ◆総合計画に関する基本的事項について ◆高浜市の現状および施策動向について	

月日	内 容	
4月24日	高浜市の未来を描く市民会議(第2回) ◆SDGsカードゲーム	
4月26日	高浜市総合計画審議会(第2回) ◆策定基本方針(案)について ◆施策動向調査について	
5月22日	高浜市の未来を描く市民会議(第3回) ◆将来都市像=「まちづくりの合言葉」をみんなで考えよう♪	
6月21日	総合計画策定職員プロジェクト(第7回) ◆キャッチフレーズのキーワードをまとめよう	
6月25日	キャッチフレーズ(=将来都市像)を募集(~7月5日)	
7月12日	高浜市総合計画策定委員会(第4回) ◆第7次高浜市総合計画に掲げる将来都市像(キャッチフレーズ)候補について ◆第7次高浜市総合計画の構成について	
7月14日	キャッチフレーズ(=将来都市像)への中学生による投票(~18日)	
7月18日	キャッチフレーズ(=将来都市像)への一般投票	
7月24日	高浜市の未来を描く市民会議(第4回) ◆将来都市像=「まちづくりの合言葉」をみんなで考えよう♪	
7月27日	高浜市総合計画審議会(第3回) ◆将来都市像(キャッチフレーズ)(案)について ◆構成(案)について	
9月28日	高浜市総合計画策定委員会(第5回) ◆第7次高浜市総合計画における施策構成について ◆今後の進め方について 総合計画策定職員プロジェクト(第8回) ◆施策目標フレーズを考えよう ◆計画フォーマットを考えよう	
10月16日	高浜市の未来を描く市民会議(第5回) ◆将来都市像(=キャッチフレーズ)について ◆分野ごとに話し合おう ◆分野決めをしよう	
10月27日	高浜市総合計画審議会(第4回) ◆施策の分野構成(案)について ◆フォーマット(案)について ◆基本目標フレーズ(案)について	
(令和4年)		
1月11日	高浜市総合計画策定委員会(第6回) ◆第7次総合計画の基本計画フォーマットおよび基本目標キャッチフレーズについて ◆基本計画(たたき台)の作成依頼について	
3月28日	高浜市総合計画策定委員会(第7回) ◆第7次総合計画 個別目標(たたき台)について	
5月23日	高浜市総合計画策定委員会(第8回) ◆第7次総合計画の構成について ◆基本構想(案)について	

年月日	内 容	
5月30日	高浜市総合計画策定委員会(第9回) ◆第7次総合計画の構成及び基本構想(案)について ◆個別目標シートについて	
6月4日	高浜市の未来を描く市民会議(第6回) ◆基本計画(個別目標シート[案])の説明について	
6月6日	高浜市総合計画審議会(第5回) ◆基本計画(個別目標)の構成(案)について ◆序章・総論(案)から基本構想(案)について	
6月20日	総合計画策定職員プロジェクト(第9回) ◆個別目標シートに掲載するSDGsアイコン(案)を決めよう	
6月27日	高浜市総合計画策定委員会(第10回) ◆個別目標シート(案)の修正について	
7月6日	高浜市総合計画策定委員会(第11回) ◆基本構想(修正案)について ◆第4章「計画の実現に向けて」以降について	
7月15日	第7次高浜市総合計画に載せる写真の募集(~8月31日)	
7月19日	高浜市総合計画審議会(第6回) ◆基本計画(個別目標Ⅰ・Ⅱ)について ◆序章・総論から基本構想までの修正について	
7月22日	高浜市総合計画審議会(第7回) ◆基本計画(個別目標Ⅲ・Ⅳ)について ◆第4章「計画の実現に向けて」以降について	
7月31日	高浜市の未来を描く市民会議(第7回) ◆第7次高浜市総合計画に記載する「市民一人ひとりにできること」を決定しよう ◆今年度取り組むものを1つ考えよう	
8月29日	高浜市総合計画策定委員会(第12回) ◆中間素案について	
9月5日	高浜市総合計画審議会(第8回) ◆第7次高浜市総合計画(案)について ◆総合計画に挿入する写真の選定について	
9月22日	第7次高浜市総合計画 素案発表会 第7次高浜市総合計画(素案)に対する意見募集開始(~10月21日)	
10月20日 ~11月17日	市民意識調査、小・中学生アンケートの実施(指標現状値調査) ◆市民式調査:無作為抽出 2,500人に対して実施(回収率41.6%) ◆小・中学生アンケート:小学6年生および中学3年生に対して実施	
10月22日	高浜市の未来を描く市民会議(第8回) ◆第7次高浜市総合計画の一人ひとりにできることについて、実践方法を計画しよう!	
11月14日	高浜市総合計画策定委員会(第13回)書面開催 ◆第7次高浜市総合計画(素案)に対する意見及び回答(案)について	

年月日	内 容
12月5日	高浜市総合計画策定委員会(第14回) ◆パブリックコメントに対する意見と対応について ◆みんなで目指すまちづくり指標について ◆計画書(案)について
12月12日	高浜市総合計画審議会(第9回) ◆第7次高浜市総合計画素案に対する意見への対応について
(令和5年)	
1月4日	高浜市総合計画策定委員会(第15回)
1月10日	高浜市総合計画審議会(第10回) ◆答申
1月16日	高浜市総合計画策定委員会(第16回)
1月24日 ~25日	令和5年第1回高浜市議会臨時会



策定にあたっての分析

第7次総合計画の策定にあたり、社会環境の変化や見通し、第6次総合計画においてやり残した課題や新たに発生した課題、まちづくりに対する市民意識の調査等を分析したものを施策動向調査としてとりまとめました。その抜粋を分析①（社会環境の変化と今後の見通しについて）及び分析②（高浜市のこれまでの取組と今後の課題について）として掲載しています。なお、本分析結果は、本編「この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題」を検討する際の参考にしています。

分析①（社会環境の変化と今後の見通しについて）

1. 感染症・災害・犯罪リスクの増大

- 新型コロナウイルス感染症の猛威は記憶に新しく、グローバル化の更なる進行により、人々の往来の活発化に伴い、感染症に対するリスク管理が益々求められます。
- 高浜市を含め中部圏、日本社会全体に甚大な被害をもたらすおそれがある南海トラフ地震発生の切迫性が高まっています。加えて、気候変動の影響による豪雨の頻発化や台風の大型化、海面上昇などに伴い風水害が激甚化していくことが懸念されます。
- ICT*の進展により、サイバー犯罪が多様化・巧妙化していくことも危惧されます。

2. 人口減少の進行、人生100年時代の到来

- 修正率の低下など、我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しています。
- 医療の高度化（再生医療・ゲノム医療）や健康意識の高まりなど、元気な高齢者が増える一方で、2020年以降は75歳以上人口が65～74歳人口を上回り、医療・介護の需要が急速に増加することが想定されています。生産年齢人口の減少に伴い労働人口が減少するとともにサービス業や介護・医療の分野を中心に労働力不足が深刻化していくことが見込まれます。

3. 暮らし・労働・学びの多様化

- 今後、生産年齢人口・労働人口の減少に伴い、女性や高齢者などの活躍が益々求められ、共働きや、定年延長、再雇用、外国籍人材の受入れなどが一層進んでいくことが見込まれます。
- 新しい技術の活用により、働き方やライフスタイルが変化していくとともに、様々な国籍の外国籍市民の活躍が進むことで、社会で多様性*を受け入れていく必要性が高まっていきます。
- AI*やロボットの社会実装が進むことで、社会が求める能力も変化し、変化に対応できる最新の知識やスキルを獲得するため、様々な形で学び直す動きが広がっていきます。

4. 共助社会の必要性の増大

- ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や核家族化の影響を受け、単身世帯は今後も増加し、医療や介護、日常生活の支援に対するニーズが増加していくとともに、男性高齢者を中心に社会的な孤独の問題が深刻化していくことが危惧されます。
- ICT*を活用したサービスが今後急速に進展する中、ICT*の環境が整っていない地域や家庭で、便利なサービスや必要な情報が受けられないといった情報格差が拡大するなど、様々な面での格差が進んでいくことが懸念されます。

- 地域での共助の必要性が拡大していく一方、生産年齢人口の減少に加え、女性、高齢者の労働参加が進むことで、地域コミュニティの担い手不足が深刻化していくおそれがあります。

5. 第4次産業革命の進展

- AI*、IoT*、ロボット等に代表される技術の革新がもたらす第4次産業革命の進展により、産業構造の変化や社会の変革が見込まれます。
- 先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0*」の実現が見込まれます。

6. スーパー・メガリージョン*の形成

- 今後もフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションは重要であり、サイバーとフィジカル両面のコミュニケーションにより、イノベーションの創出や信頼関係の醸成が行われていきます。
- リニア中央新幹線が大阪まで全線開業することで、三大都市圏を包含する世界最大規模の人口7千万人のスーパー・メガリージョン*が形成されることが期待されています。
- 大都市圏の過密化は感染症や自然災害に対して脆弱であるという意識が高まっていき、そうした危機に対するリスク管理が進むとともに、集積がもたらすリスクとメリットのバランスが求められるようになっていきます。

7. 都市のスポンジ化*、高齢インフラの増加

- 人口減少に伴い、空き地・空き家が増加していくことが見込まれており、解体や更新投資が困難な老朽化した建物が存置されるなど、都市環境が悪化する地域も増えていくことが懸念されます。
- 人口減少に伴い財政基盤が脆弱となり、これまでと同様に単独ですべての行政サービスを提供することが困難となる自治体が現れるおそれがある中、高度経済成長期以降に集中的に整備された社会インフラが一斉に高齢化していくことを踏まえ、より効率的な維持管理や施設総量の適正化が求められていきます。
- 利便性の高いゆとりある生活環境が志向されていくが、ICT*化の進展に対応できない地域は取り残されるおそれがあります。

8. 脱炭素化の進展、循環型社会*への移行

- 世界で脱炭素化に向けた取組が行われていくことで、化石燃料による発電が縮小し、持続可能な再生可能エネルギーが主力電源となっていくことが見込まれます。
- 今後、世界レベルでは人口の増加が見込まれており、急速な人口増加や都市化、経済成長に伴い、食料や資源の需要が増大し、世界中で獲得競争が起こることが懸念され、資源の節約や循環利用の動きが進んでいくことが想定されます。
- 世界の急速な人口増加に伴う影響や深刻化する気候変動、経済格差の拡大など相互に絡み合う課題を同時かつ根本的に解決するSDGs* (Sustainable Development Goals) の考え方は、様々な主体が連携しながら、具体的な行動を進めていくことで、SDGs*の理念がより深まる形で世界的に定着していることが見込まれます。

分析②（高浜市のこれまでの取組と今後の課題について）

高浜市では、2011年度（平成23年度）から2022年度（令和4年度）の12年間、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を目指すまちの姿（将来都市像）として掲げ、将来を見通しつつ、時代の変化や課題に的確に対応していくため、まちづくりの設計図として第6次総合計画を策定し、目指すまちの姿（将来都市像）の実現に向けて取り組んでまいりました。

第6次総合計画では、施策の進捗度・達成度をはかるために「みんなで目指すまちづくり指標」を掲げ、取り組んでまいりました。

第7次総合計画では、第6次総合計画でやり残した課題や計画を実行していく中で新たに発生した課題を踏まえ策定しました。

また、第7次総合計画の策定にあたり、第6次総合計画策定時と同様の質問を市民の皆様に行い、その意識の変化を測定し課題を洗い出しました。

【自治推進】

高浜市 現状分析・将来予測 からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域活動への参加者の伸びが停滞している。 ◇市の情報発信に満足している人の割合が停滞している。 ◇町内会の加入率が年々低下している。 ◇まち協をはじめとした各種団体の役員の担い手が不足・高齢化している。 ◇新型コロナウイルス感染症の影響で、これまで取り組んできたまちづくり活動ができなくなっている。 ◇団塊の世代の退職など、これまでの高浜市の取組の想いを知る職員が減少している。 ◇働き方の改革が求められている。
市民の ニーズ からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇コミュニティづくり（つながりづくり）等については、あまり今後必要な施策として、あまり重要視していない。 ◇高浜市で暮らし続けたいと思う理由は「まちへの愛着」である。 ◇愛着や誇りを感じる理由は生活の利便性に対してである。 ◇市政情報の発信は約 5 割が満足し、かつ88%が重要と考えているが、今後の重要度としてはあまり高くない。

【財政運営】

<p>高浜市現状分析・将来予測 からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経常収支比率*の改善や自主財源確保については、引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。 ◇ 行政サービスのICT*化・デジタル化については、費用対効果を見極め、取り組んでいく必要がある。市庁舎をコンパクト化およびリースとしたのは、将来的な行政サービスのデジタル化を見据えてのこと。その姿がイメージできるよう取り組んでいく必要がある。 ◇ 公共施設の老朽化対策を進めるにあたっては、社会情勢や財政状況に応じて柔軟に取り組んでいく必要がある。 ◇ いずれの取組も状況を市民に発信し、理解を得ていく必要がある。
<p>市民のニーズ からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教育・行政サービスのICT*化には約 5 割が満足しており、かつ 85%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇ 効率的かつ健全な財政運営には約 5 割が満足しており、かつ 90%が重要と考えており、今後の重要度も高い。 ◇ 公共施設の充実は、高浜市で暮らし続けたいと思う理由としては、割合が低い。

【生涯学習】

<p>高浜市現状分析・将来予測 からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 愛着や誇りを持っている人の割合は低下し、将来の夢・希望・目標を持っている子どもの割合は横ばいである。 ◇ 美術館や図書館など、より効果的・効率的な運営形態を研究し、具体化していく必要がある。 ◇ 学びの連鎖・循環の構築に向けさらなる取組が必要である。 ◇ 各種イベント・行事について、新たな日常の中での開催方法を検討していく必要がある。 ◇ 生涯学習基本構想の改定が必要である。 ◇ 生涯学習の取組を通じた人材育成・発掘が必要である。
<p>市民のニーズ からみた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 文化芸術活動には約 5 割が満足しており、かつ 72%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇ スポーツ・レクリエーション活動には約 6 割が満足しており、かつ 68%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇ 生涯を通じた学ぶ機会には約 6 割が満足しており、かつ 85%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。

【学校教育】

高浜市現状分析・将来予測 からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇各まちづくり指標については、高い水準を維持し続けている。 ◇GIGAスクール構想推進のために、すでに導入しているタブレットをより活用していく必要がある。 ◇限られた授業時間数の中で、時代の変化に合わせて高浜らしいカリキュラム（高浜カリキュラム）を汲んでいく必要がある。 ◇増加する外国籍児童・生徒への対応も必要である。 ◇各小中学校施設の維持管理など学習環境整備に努める必要がある。 ◇教育基本構想を改訂していく必要がある。
市民のニーズ からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇学校教育の環境や学習内容には約 7 割が満足しており、かつ 90%が重要と考えており、今後の重要度も結構高い。 ◇子どもの学習環境の充実は「暮らし続けたい」と思う理由としては割合が低い。

【子育て・子育て】

高浜市現状分析・将来予測 からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合は横ばいである。 ◇待機児童については、なかなか「0」は難しいが、目標達成に向けて保育ニーズの把握と保育拡充に向けて取り組む必要がある。 ◇吉浜北部保育園の改修に取り組む必要がある。 ◇地域での保育人材の確保など地域全体で子育て・子育てを支援・見守っていく必要がある。
市民のニーズ からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇家庭・地域・学校一丸となった子どもの見守・育成約 6 割が満足しており、かつ 89%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。 ◇子どもと子育てに優しいまちかどうかには約 6.5 割が満足しており、かつ 91%が重要と考えており、今後の重要度も非常に高い。 ◇子育てのしやすさは、高浜市で暮らし続けたいと思う理由としての割合は低い。

【産業・観光】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇産業が活性化して、まちが元気になっていると思う人の割合が低い水準で横ばいである。 ◇行政がかかわるイベントの来場者数が減少傾向である。(新型コロナウイルス感染症の影響からの回復が必要である。) ◇新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者(地場産業含む)への支援が必要である。 ◇企業誘致に向けた調整を行っていく必要がある。 ◇観光施策については、高浜市として観光事業にどこまで取り組むのかを検討する必要がある。
市民のニーズからみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇雇用確保、農業基盤整備は約5割が満足している。 ◇商工業は4割強、観光については3割程度の満足度となっている。 ◇住環境整備の重要度は9割を超え、公共交通の整備は約9割が重要と考えている一方、観光は66%が重要と考えている。 ◇今後についても、安定雇用の確保重要度が高いという方が多い。 ◇高浜市で暮らし続けたい、愛着があるという理由も「買い物が便利」といった日常生活の利便性からの理由の割合が高い。

【環境】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇日ごろから省エネや省資源など環境に配慮した生活をしている人の割合は高い水準で横ばいしている。 ◇1人1日あたりの家庭系ごみ排出量が横ばいで推移しており、ごみ処理基本計画の目標達成になかなか届かない。→さらなるごみの減量化に向けた取組が必要である。 ◇個人個人の環境意識は高いが、ごみの減量や市民一斉清掃への参加者など、具体的な成果になかなかつながらない。 ◇ゴミ出しマナーの周知・徹底が必要である
市民のニーズからみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇ごみの減量・リサイクルについては、8割が満足しており、かつ90%が重要と考えており、今後の重要度も結構高い。 ◇省エネ・公害対策については、約6割が満足しており、かつ87%が重要と考えているが、今後の重要度はあまり高くない。

【都市基盤】

<p style="writing-mode: vertical-rl;">来予測からみた課題</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">高浜市現状分析・将来</p>	<p>◇調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ人の割合は年々向上している。</p> <p>◇今後、インフラ整備・改修など老朽化・耐震化など、維持管理にかかる費用が必要となる。</p> <p>◇公園遊具の改修などに取り組んでいく必要がある。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">市民のニーズ</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">からみた課題</p>	<p>◇河川・港湾整備、下水道、住環境、公園整備については、6割以上が満足している。</p> <p>◇まちのバリアフリー、空家対策は約5割が満足しており、公共交通は約4割の満足度となっている。</p> <p>◇住環境整備の重要度は9割を超え、公共交通の整備やバリアフリー、下水道は約9割が重要と考えており、河川・港湾整備、空家対策は8割が重要と考えている。</p> <p>◇今後についても、住環境整備は重要度が高いという方が多い。</p> <p>◇高浜市で暮らし続けたい、愛着があるという理由も「買い物が便利」といった日常生活の利便性からの理由の割合が高い。</p>

【防犯・防災】

<p style="writing-mode: vertical-rl;">来予測からみた課題</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">高浜市現状分析・将来</p>	<p>◇安全・安心が実感できる防災・防犯対策が進められているまちだと思ふ人の割合は約50%で横ばいを推移している。</p> <p>◇事故発生件数、犯罪発生件数は順調に減少している。</p> <p>◇外国籍市民に対する防災意識の向上、取組の推進が必要である。</p> <p>◇総合防災訓練のあり方を地域と意見交換しながら見直していく必要がある。</p> <p>◇特殊詐欺や住宅侵入盗など高齢者を狙った犯罪防止に取り組む必要がある。</p> <p>◇市民一人一人の防災・交通安全・防犯意識を高めていく必要がある。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">市民のニーズ</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">からみた課題</p>	<p>◇地震・水害といった防災対策には6割が満足しており、かつ95%と非常に多くの方が重要と考えており、今後の重要度は最も高い割合となっている。</p> <p>◇災害が少ないといった理由が高浜市で暮らし続けたいという理由と回答した方も多い。</p> <p>◇交通安全や防犯に対する取組には約7割が満足しており、かつ95%と非常に多くの方が重要と考えており、今後の重要度は3番目に高い割合となっている。</p> <p>◇消防・救急体制についても約8割が満足しており、かつ96%と非常に多くの方が重要と考えており、今後の重要度もかなり高い割合となっている。</p> <p>◇今後の重要施策として防災・防犯対策については非常に関心が高い。</p>

【地域福祉】

高浜市現状分析・将来予測からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇一人ひとりを認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思 う人の割合は6割前後でずっと推移している。 ◇高浜市内でボランティア活動に参加したことがある人の割合が3割未満である。 ◇避難行動要支援者について、活用方法の検討や必要性の周知などに努めていく必要が ある。 ◇介護人材の確保・育成に取り組んでいく必要がある。
市民のニーズからみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇福祉医療制度には約7.5割が満足しており、かつ94%と非常に多くの方が重要と考 えている。 ◇高齢者や障がい者に対する取組には約6.5割の方が満足しており、重要度も93%と非 常に多くの方が重要と考えている。 ◇地域でも支え合いに対しては6割が満足しており、かつ88%の方が重要と考えている。 ◇上記についてはいずれも重要性が高いという方が多いが、今後の取組としての重要性と しては、高齢者や障がい者に対する取組が重要と考えている。

【健康】

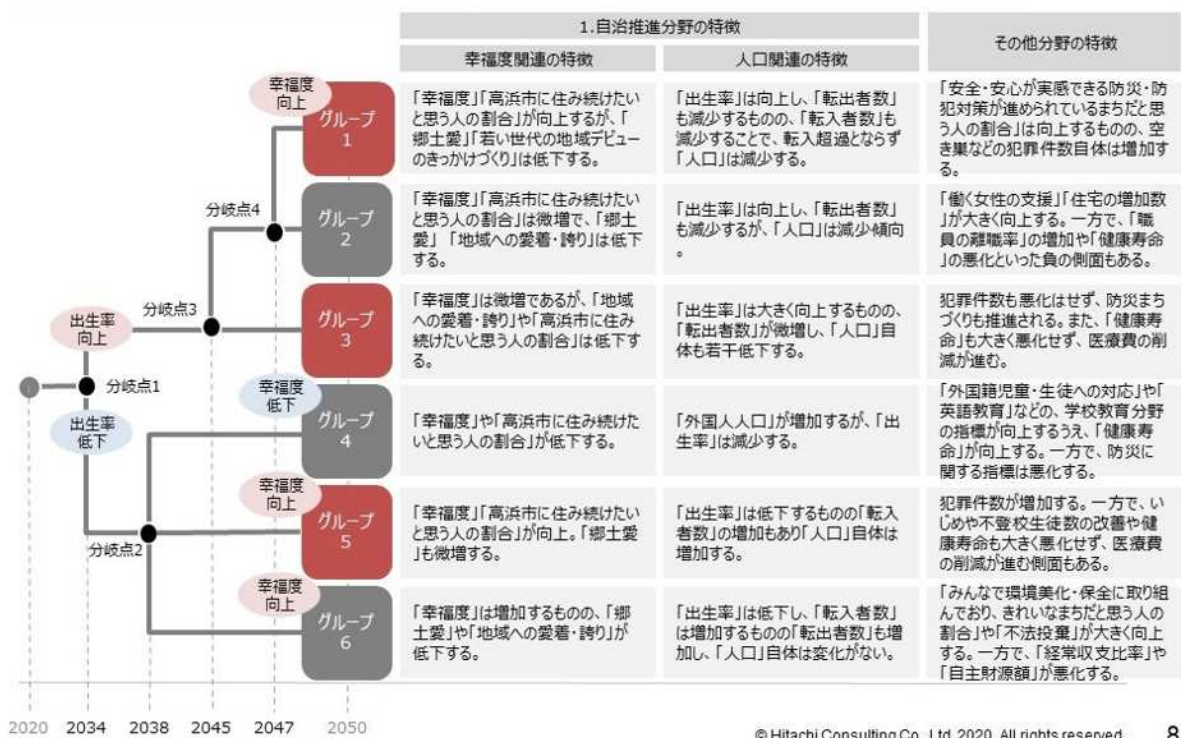
高浜市現状分析・将来予測からみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思 う人の割合は6割という水準は維持しているが、近年は減少傾向である。 ◇かかりつけ医を持っている人の割合は7割という水準は維持しているが、近年は減少傾 向である。 ◇多くの市民がたかはま健康チャレンジに参加したくなる仕組みづくりが必要である。 ◇国立長寿医療センターと連携し、生涯現役のまちづくり(ホコタッチ)の取組のさらなるス テップアップをはかる必要がある。 ◇地域医療の充実と医療と介護の連携を進めていく必要がある。
市民のニーズからみた課題	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域医療の充実には約6割が満足しており、かつ95%と非常に多くの方が重要と考 えており、今後の重要度は2番目に高い割合となっている。 ◇一方で、地域の健康・保健体制には約7割が満足しており、かつ91%の方が重要と考 えているが、今後の重要度は高くないという方が多い。

策定にあたっての分析③（高浜市の未来をシミュレーション）

高浜市の未来を考え、取り組むべき課題を見つけるためには「(2) 高浜市のこれまでの取組と今後の課題」にあるような市民の皆さんの声や意識、そしてこれまで培った経験や勘といったエピソードベースの考え方もあれば、これまでの実績として存在するデータを根拠とする EBPM* (Evidence Based Policy Making) の考え方をを用いたシミュレーションも有効であります。

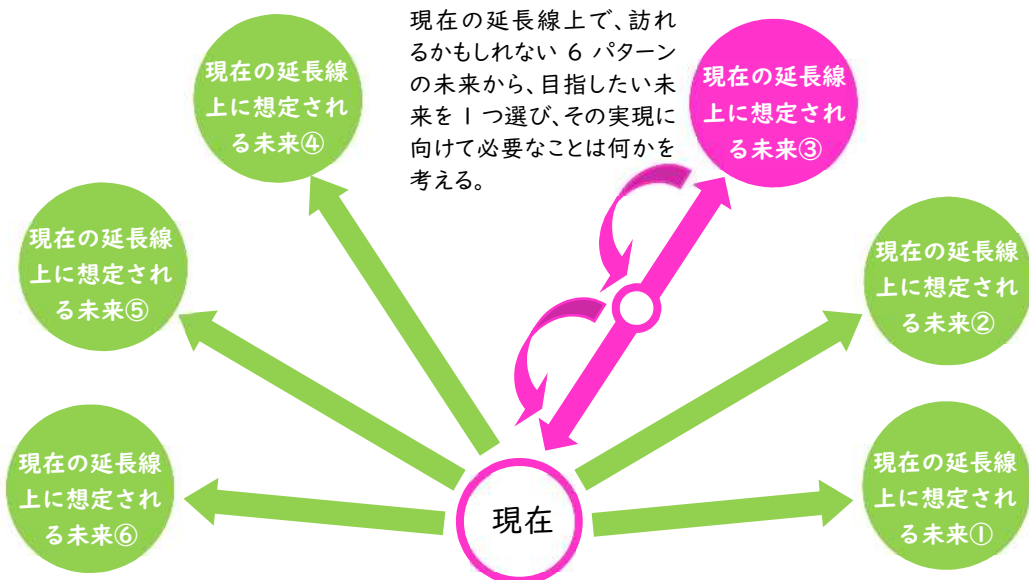
高浜市では第7次総合計画の策定に際し、AI* (人工知能) を活用し、高浜市に将来訪れる可能性がある未来のシナリオをシミュレーションし、各シナリオ実現のために必要な取組・課題を分析しました。

分岐図と各シナリオグループ

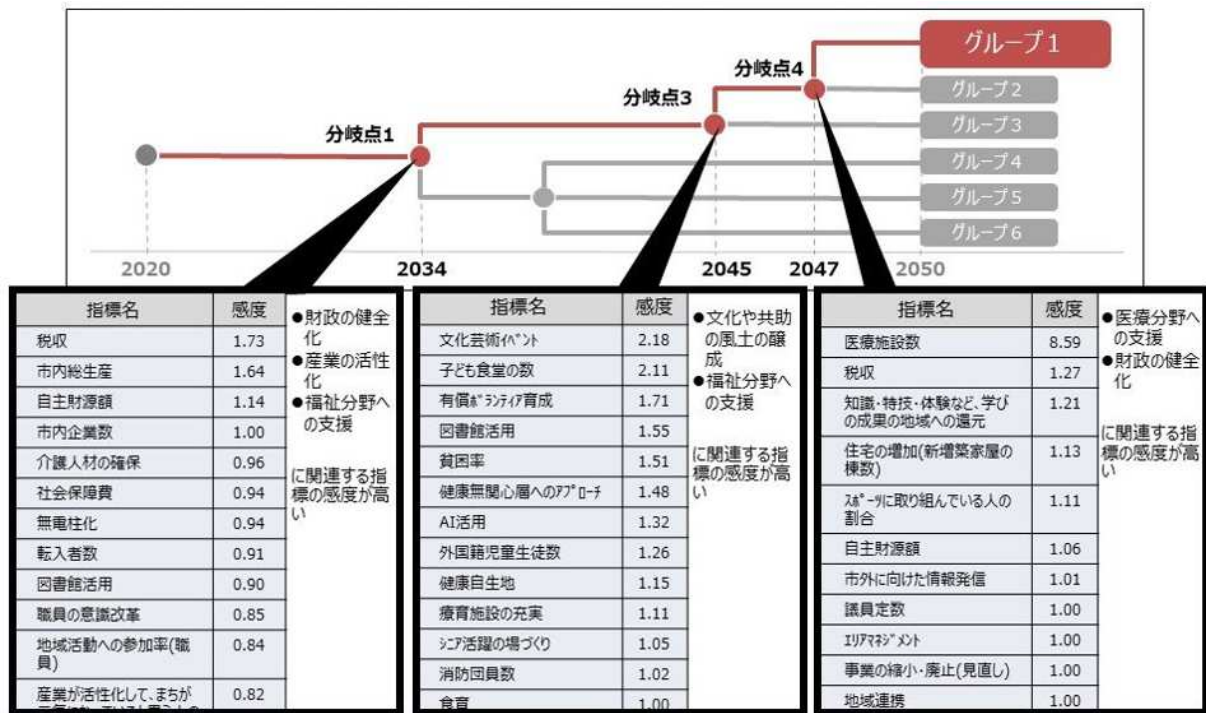


(総合計画策定支援業務報告書より抜粋)

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.



分岐要因解析（グループ1）



(総合計画策定支援業務報告書より抜粋)

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.

● 分岐点1(2034年)までの提言

「税金の増加」や「自主財源額の増加」が重要とされていることから、市の財政の健全化が求められる。それに関連して、「市内総生産」や「市内企業数の増加」も重要視されているため、市内の産業の活発化による自主財源額の増加(ひいては税金の増加)を目指すべきと読み取ることができる。

一方で、「介護人材の確保」や「社会保障費」の低減も重要とされており、分岐点1までは、産業分野と福祉分野への支援が重要とされる。

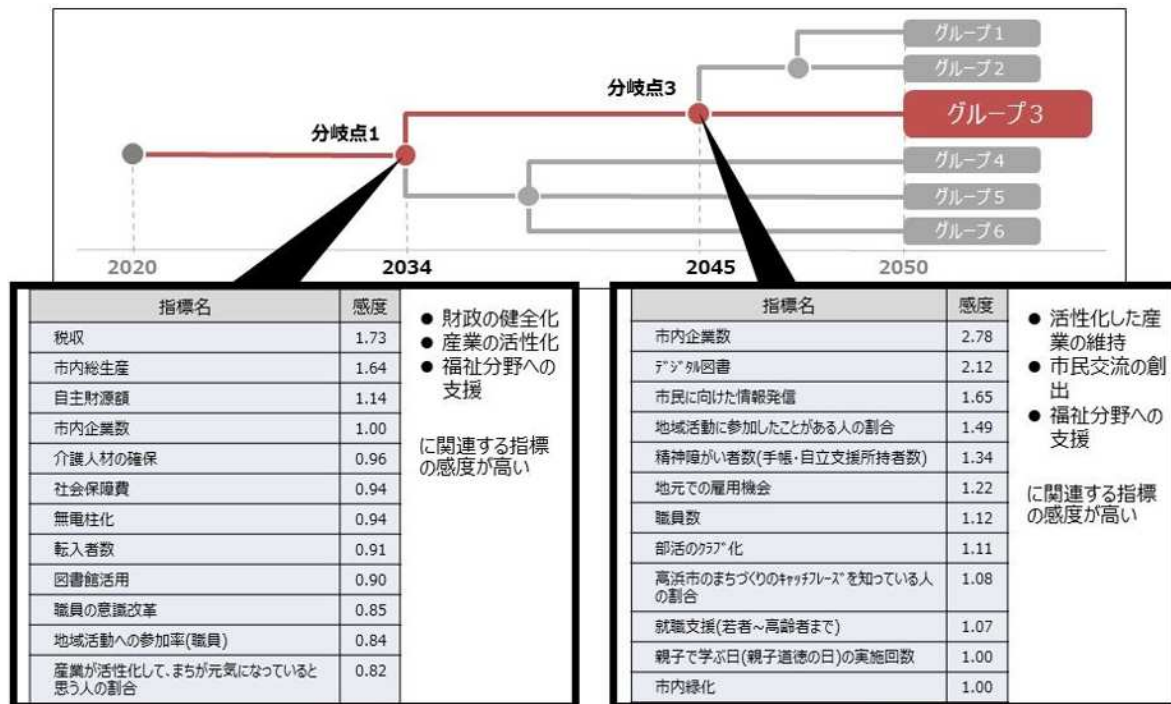
● 分岐点3(2045年)までの提言

その後、2045年の分岐点3までは、「文化芸術イベント」や「図書館活用」、「子ども食堂の数」、「有償ボランティア育成」といった高浜市の文化や共助の風土の醸成が重要とされている。その他にも、「健康無関心層へのアプローチ」や「健康自生地*」といった指標からも、分岐点1から引き続き、福祉分野への支援も併せて重要と読み取れる。

● 分岐点4(2047年)までの提言

最後の2047年の分岐点4までは、「医療施設数」の増加の重要度が圧倒的であり、分岐点1・分岐点3と継続して重要視されていた福祉分野のみならず、医療分野への支援が重要とされている。また、「税金の増加」や「自主財源額の増加」といった市の財政の健全化も引き続き求められることから、分岐点1までは主に産業分野の活発化による税金確保が、それ以降は主に市民の健康面の向上による税金確保が必要と読み取ることができる。

分岐要因解析（グループ3）



(総合計画策定支援業務報告書より抜粋)

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.

● 分岐点1(2034年)までの提言

「税収の増加」や「自主財源額の増加」が重要とされていることから、市の財政の健全化が求められる。それに関連して、「市内総生産」や「市内企業数の増加」も重要視されているため、市内の産業の活発化による自主財源額の増加(ひいては税収の増加)を目指すべきと読み取ることができる。

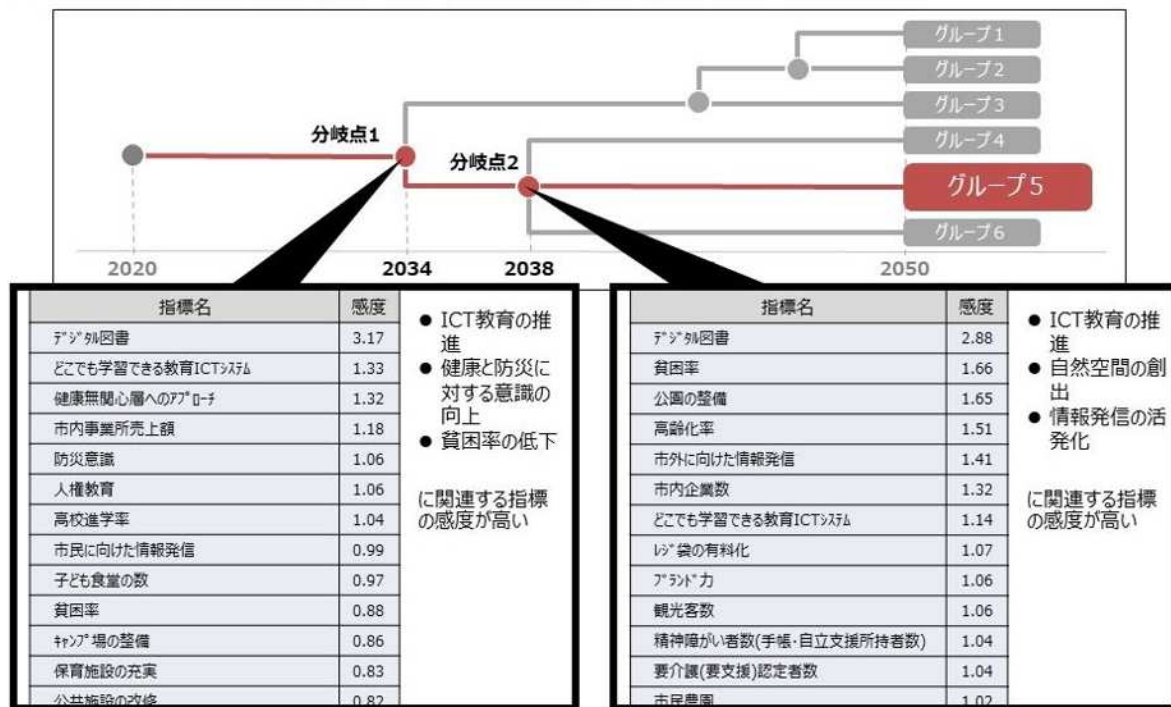
一方で、「介護人材の確保」や「社会保障費」の低減も重要とされており、分岐点1までには、産業分野と福祉分野への支援が重要とされる。

● 分岐点3(2045年)までの提言

分岐点1から引き続き、「市内企業数の増加」が重要とされており、さらに「地元での雇用機会」の確保が重要視されていることから、分岐点1から分岐点3に至るまで、引き続き市内の産業への支援が必要である。

また、それだけでなく「地域活動に参加したことがある人の割合」といった郷土愛に関する指標の向上も重要視されており、「市内の産業発展」と「郷土愛の醸成」によって、出生率が向上するグループ3へ移行すると読み取ることができる。

分岐要因解析（グループ5）



（総合計画策定支援業務報告書より抜粋）

© Hitachi Consulting Co., Ltd. 2020. All rights reserved.

● 分岐点1（2034年）までの提言

2034年の分岐点1では、「デジタル図書」や「どこでも学習できる教育ICTシステム」といった教育分野の指標の重要度が高く、その中でも教育のIT化の推進が重要課題であると読み解くことができる。

加えて、「健康無関心層へのアプローチ」や「防災意識」等、健康分野と防災分野において、市民の意識を向上させる取組が求められる。

● 分岐点2（2038年）までの提言

その後の、2038年の分岐点2まで、「デジタル図書」や「どこでも学習できる教育ICTシステム」といった指標が引き続き重要視されることから、教育のIT化の推進は継続することが求められる。

その他にも「貧困率の低下」や「高齢化対策」といった福祉分野の取組、「公園の整備」や「市民農園の増加」といった憩いの場の創出、そしてこれらの取組を市民だけではなく市外へ情報発信していくといった、シティプロモーションの強化が求められる。

AI*（人工知能）を活用した未来シミュレーションのメリット

AI*シミュレーションでは、これまでの実績として存在するデータを根拠として、今後、なり得る高浜市の姿をシミュレーションし、6パターンの未来を導き出しました。その6パターンの未来の中で、どの未来が良いかを選択し、その未来になるためには、どの時点で、どのデータの向上が必要なのかを浮かび上がらせました。

この手法は、これまでの実績をもとに根拠を明確にした未来像の創造と、複数のなり得る未来から望む未来の姿を選び、その未来の実現に向けて、どの時期にどんな取組が必要なのかというバックキャストとフォアキャストの良い要素のみを活かすことができます。

諮問・答申（諮問）

2 高総政第188号
令和3年3月15日

高浜市総合計画審議会
会 長 中 川 幾 郎 殿

高浜市長 吉 岡 初 浩

第7次高浜市総合計画について（諮問）

高浜市総合計画審議会条例に基づき、「第7次高浜市総合計画」について、貴会の調査、審査を求めます。

諮問・答申（答申）

令和5年1月10日

高浜市長 吉岡初浩 殿

高浜市総合計画審議会
会長 中川幾郎

第7次高浜市総合計画について（答申）

令和3年3月15日付け2高総政第188号で諮問のありました標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、審議の過程で出された意見及び高浜市自治基本条例に定める「まちづくりの基本原則」である『参画・協働・情報共有』を十分に踏まえ、適切な進行管理を行うことによって、将来都市像「人と想いが つなぐ つながる しあわせなまち 大家族たかはま」の実現が図られることを切に願います。

みんなで目指すまちづくり指標一覧

基本目標	個別目標	指標	現状値	目標値
Ⅰ. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう	(1) ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につくります	高浜市が目指すまちの目標(キャッチフレーズ)を知っている人の割合	36.3%	100%
		最近1年間で高浜市(まち)のために活動をしたことがある人の割合	30.0%	60%
		まちづくり協議会の活動に関わったことがある人の割合	26.6%	50%
	(2) お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります	高浜市を住みやすいと思う外国籍市民の割合	92.7%	90%台を維持
		最近1年間で外国籍の方と何か一緒に活動したことがある人の割合	11.5%	25%
		市の審議会等の委員となっている外国籍の方の人数	1人	10人
	(3) 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します	窓口事務取扱件数(市役所来庁者数)	72,878件	50,000件
		個人情報の保護に関する法律第68条第1項に該当する情報漏洩報告件数	0件	0件
	(4) まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます	最近1年間で高浜市のことをSNSで発信や友人に話すなどしたことがある人の割合	16.1%	50%
		市公式ホームページへの年間アクセス件数	912,113件	2,500,000件
高浜市へのふるさと応援寄附金額		116,401,000円	300,000,000円	
Ⅱ. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう	(5) 多様な主体が子育て・子育てを支えます	待機児童数(幼稚園、保育園、認定こども園、児童クラブ、みどり学園)	0名	0名
		高浜市 子育て支援ネットワークアクセス数	272,000件	414,000件
		地域子育て支援施設利用者数(地域子育て支援拠点施設、児童センター、放課後居場所事業)	128,000人	154,000人
	(6) 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます	「好きな教科がある」児童生徒の割合	88.3%	95%
		「仲間と協力した場面があった」児童生徒の割合	89.5%	95%
		「自分には好きなところがある」児童生徒の割合	64.8%	75%
		「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合	68.5%	75%
	(7) 学びで人がつながり合いみんなでまちを支える力を育みます	読書相談件数	177件	215件
		持っている知識・技能・体験を教えた・伝えたことがある人の割合	35.1%	40%
		高浜市の歴史・伝統・文化に関する企画(行事)に参加したことがある人の割合(年間)	60.6%	70%

基本目標	個別目標	指標	現状値	目標値
Ⅲ. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力が つながる まちをつ くろう	(8) 暮らしを支える持続可能な都市を形成します	道路の長寿命化を計画的に実施した割合(幹線道路の舗装)	41.5%	77%
		公園を利用している人の割合	35.7%	40%
		配水管の耐震化率	33.1%	41%
		無料耐震診断の累計件数	1,116件	1,145件
	(9) 地域経済を活性化し、元気なまちをつくります	高浜市商工会が実施する創業・経営改善に伴う事業計画策定支援件数	49件	80件
		三州瓦屋根工事等奨励補助金交付件数	25件	30件
		コミュニティバスの利用者数	16,072人	20,000人
	(10) 人と地球にやさしいきれいなまちをつくります	一人一日当たりの家庭ごみの排出量	846g	800g
		不法投棄の回収量	9,560kg	8,600kg
		市の事務事業から排出される温室効果ガスの量	2,780t-CO2	2,463t-CO2
Ⅳ. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう	(11) その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます	いきいき広場が総合相談窓口であることを知っている人の割合	71.8%	80%
		社会的孤立者への支援協力事業者数	0者	5者
		困っている人へ声掛けや手助けを行ったことがある人の割合	74.2%	80%
	(12) 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します	定期健診(検診)を1年以内に受けている人の割合	71.7%	75%
		体力や健康の保持増進を目的として身体を動かすことを習慣的に行っている人の割合	58.5%	65%
		趣味や余暇活動を目的に、週1回以上 地域に出かけている人の割合	36.7%	40%
	(13) 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します	市民が災害時に食糧等を備え、マイタイムライン(避難行動計画)を作成している世帯の割合	6.1%	50%
		人口1,000人あたりの犯罪発生件数	4.8件	4件
		人口1,000人あたりの交通事故発生件数	2.5件	2件

総合計画を補完する個別計画一覧

計画(名称/概要)	関連する個別目標
地域計画(各小学校区) 地域の課題解決や魅力アップに向けて、地域の皆さんの「こんなまちになったらいいな!」「こんなまちにしていきたい!」といった想いを、小学校区の将来像としてまとめたもので、まちづくりの目標や活動方針、自主的・自立的に取り組む活動内容などを長期的な視点で定めたもの	1~13
高浜市女性活躍推進計画 性別にとらわれることなくその力を発揮できるようなまちづくりを、市民、事業者、関係機関・団体などと力を合わせながら目指していくための取組方針を示した計画	2
高浜市広報戦略 高浜市自治基本条例の「まちづくりの基本原則」に掲げる行動原則「参画・協働・情報共有」の基本姿勢を実現するための具体的な取組を示した計画	4
高浜市子ども・子育て支援事業計画 高浜市の教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期や、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容及び子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容を定めた計画	5
高浜市教育基本構想 高浜市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの	6
高浜市生涯学習基本構想・基本計画 高浜市が今後目指す生涯学習の基本方針や取組の方向性をまとめた、市民の生涯学習活動を効果的に支援するための目標や施策の根本となる方針を定めたもの	7
緑の基本計画 緑地の保全や緑化の総合的な推進に関する施策を実現し、緑豊かな潤いのある都市環境の形成を図るための計画	8
高浜市空家等対策計画 空家等対策を総合的かつ計画的に実施するため、高浜市が取り組むべき空家等対策の基本的な考え方を示した計画	8

計画(名称/概要)	関連する個別目標
<p>高浜市建築物耐震改修促進計画</p> <p>地震による被害を未然に防ぐため、本市の耐震化の進捗状況を確認するとともに、新たな目標を定め、更なる建物の耐震化及び減災化を目指し、耐震改修促進法第6条第1項に基づき策定し、国の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針を定めた計画</p>	8
<p>高浜市都市計画マスタープラン</p> <p>個性的で快適な都市づくりを進めるため、高浜市の将来ビジョン、都市・地域づくりの方針及びその方策を定めた、高浜市の都市計画に関する指針となる計画</p>	8・9
<p>高浜市地球温暖化対策実行計画</p> <p>地球温暖化に対する市としての積極的な取組対応として、高浜市の事務・事業の実施にあたり温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制に関する方針や取組を定めた計画</p>	10
<p>高浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画</p> <p>ごみ処理を円滑に推進し、市内における一般廃棄物(ごみ)について生活圏からの速やかな排除及び資源化及び減量化を図るとともに生活排水対策について、基本的な方針を定めた計画</p>	10
<p>衣浦東部ごみ処理広域化計画</p> <p>碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の5市におけるごみ処理施設を将来的に2施設に集約することを目指す計画</p>	10
<p>地域福祉計画</p> <p>社会福祉法に基づき、行政が住民とともに、地域の生活課題を明らかにし、また解決していく体制を整備するなど、高浜市の地域福祉を推進していくための方向性や施策を示す計画</p>	11
<p>高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</p> <p>老人福祉法に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法に基づき、介護保険事業の円滑な実施を図るために定める「介護保険事業計画」を一体的に策定した計画</p>	11
<p>高浜市障がい福祉計画・障がい児福祉計画</p> <p>障害福祉サービス等の見込み量や確保策を具体的に定めた計画</p>	11
<p>高浜市障がい者福祉計画</p> <p>障害者基本法に基づき、障がいのある人に関する施策を総合的に定めた基本的な計画</p>	11

計画(名称/概要)	関連する個別目標
高浜市自殺対策計画 自殺対策基本法に基づき、高浜市では「気遣い、うやまい、思いやり みんなで助け合える社会をつくろう!」を基本理念に、生きることの包括的な支援を推進する計画	11
健康たかはま21 「自分の健康は自分で守る」「地域で応援みんなの健康」を基本に、食育計画を包含するとともに、健康に対する課題を明確にし、健康づくりを推進していくことで、健康寿命の延伸を目指す計画	12
高浜市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画 健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制にもつながることから、生活習慣病を中心とした疾病予防を進めるために、被保険者に対し生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施するための計画	12
高浜市国民健康保険データヘルス計画 国民健康保険に加入する皆さんの健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すための計画	12
高浜市国土強靱化地域計画 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、いかなる自然災害に対しても、市民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長にも資するものとして、今後の高浜市の強靱化に関する施策の総合的、計画的に推進する指針となる計画	13
高浜市地域防災計画 地震や風水害などの大規模災害に対処するための防災対策を定めた計画	13
高浜市国民保護計画 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施すること等を定めた計画	13
高浜市職員成長支援計画 職員の成長を支援していく取組を定めた計画	※
高浜市女性活躍推進特定事業主行動計画 女性職員が活躍するためには、男女双方の意識改革やワーク・ライフ・バランスの実現が不可欠であり、全ての職員が能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場を実現していくための行動計画	※
高浜市次世代育成支援対策特定事業主行動計画 職員一人一人が、次代の社会を担う子どもたちを育成する必要性を強く認識していけるよう、仕事と生活の調和を実現しやすい職場環境づくりを推進するための行動計画	※

計画(名称/概要)	関連する個別目標
高浜市定員適正化計画 高浜市の職員数の管理方針を定めた計画	※
高浜市障害者活躍推進計画 高浜市職員として、障害のあるなしにかかわらず多様な人材が混ざり合って活躍できる、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するための計画	※
衣浦東部広域連携推進ビジョン(衣浦東部広域行政圏計画) 碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市の連携を強化推進するとともに、各市の特性を生かして、圏域の活性化を図りながら、快適で魅力的な圏域の都市環境づくりを総合的に進めるための計画	※
衣浦定住自立圏共生ビジョン 刈谷市、知立市、高浜市及び東浦町が、密接に連携、協力し、圏域全体の安心感や利便性の向上を図ることなどを目的に、圏域の将来像や連携して推進する具体的取組について定めたもの	※
テレトピア計画 「広域情報ネットワークの整備による圏域アイデンティティの確立」を基本理念として、生活、教育、福祉、スポーツ・レクリエーション、国際交流の5分野の情報システムの構築を目指す計画	※
高浜市長期財政計画 ハコモノ施設やインフラ施設といった公共施設の老朽化問題に対して、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施するために策定された「高浜市公共施設総合管理計画」の財政的な裏付けとなる計画であり、将来に向けて持続可能な財政運営を行うための長期的な財政状況を見通した計画	※
債権管理計画 高浜市長期財政計画を実現させていくための債権管理体制を示した行動計画	※
高浜市三高駅西駐車場事業経営戦略 高浜市の公共駐車場事業における中長期的な経営の取り組みや財政収支の見直しを明らかにするための計画	※
高浜市水道事業経営戦略 高浜市の水道事業における中長期的な経営の取組や財政収支の見通しを明らかにするための計画	※
高浜市下水道事業経営戦略 高浜市の下水道事業における中長期的な経営の取組や財政収支の見通しを明らかにするための計画	※

※は、「各目標の実現を支える行財政運営」に関連する個別計画です。

計画(名称/概要)	関連する個別目標
高浜市公共施設総合管理計画 公共施設全体のあり方を明らかにし、施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施し、将来にわたって持続可能な行財政運営を実現していくための計画	※
公共施設推進プラン 公共施設あり方計画を推進するため、ハコモノ施設の複合化や機能移転、建替え・大規模改修について、更新時期を示した具体的な推進計画	※
インフラ施設推進プラン インフラ長寿命化計画を推進するため、道路・橋りょう・上下水道などのインフラ施設について、直近の4年間の実施予定を示した具体的な推進計画	※
高浜市学校施設長寿命化計画 学校施設の長寿命化における整備内容、時期、費用等を定めた計画	※
高浜市公営住宅等長寿命化計画 高浜市の公営住宅の現況及び将来的な需要の見通しを踏まえた効率的・効果的な管理に関する計画	※
橋梁個別施設計画 高浜市の橋梁の点検による状況把握に基づき、今後の維持管理および修繕事業をより経済的、計画的に行うための計画	※
高浜市污水適正処理構想 水辺環境の改善を推進していくため、公共下水道の整備や浄化槽の普及などの污水の適正な処理を推進していくための対策を定めた計画	※
高浜市公共下水道全体計画 今後実施する予定の施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針等を示す計画	※
高浜市公共下水道事業計画 おおむね概ね5~7年で整備可能な区域を対象として、下水道の整備方針を示した計画	※

※は、「各目標の実現を支える行財政運営」に関連する個別計画です。

計画(名称/概要)	関連する箇所
高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため(地方創生)、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組む計画	第6章

高浜市自治基本条例

目次

前文

第1章 総則(第1条—第3条)

第2章 まちづくりの基本原則(第4条)

第3章 まちづくりの担い手

第4章 参画と協働(第13条—第15条)

第5章 地域自治(第16条—第19条)

第6章 市政運営(第20条—第23条)

第7章 条例の検証と見直し(第24条)

附則

前文

私たちのまち高浜市は、自治の本来の姿に立ち返り、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という決意のもと地域内分権を推進し、住民力を育んできました。地域に身近な課題は、地域を構成する市民が最もよく知っています。そこで、地域で担う方がより地域の発展につながるものについては、必要な権限と財源を行政から地域へ移し、市民が自ら考え、自主的・自立的に取り組むことができるよう、小学校区単位で住民自治組織であるまちづくり協議会を設立しました。

市民自治の芽を大きく育て、しっかりと根を下ろし、「高浜市らしさ」を将来にわたって継続・発展させていくためには、まちづくりの担い手である私たち一人ひとりが持っている力を出し合い、みんなで高浜市を創りあげていくことが大切です。

そこで、まちづくりにおける市民、議会及び行政の役割を定め、互いに手と手を取り合いながら、「住んでみたい」「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える持続可能な自立した基礎自治体・高浜市の確立を目指し、高浜市のまちづくりの最高規範として自治基本条例をここに制定します。

私たちの愛するまち高浜市を未来へとつなげていくために。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、高浜市におけるまちづくりに関する基本的事項を定め、市民、議会及び行政の果たすべき役割を明らかにすることにより、市民が主体となった自治の進展を図り、持続可能な活力ある地域社会を実現することを目的とします。

(用語)

第2条 この条例で使われている用語の意味は、次のとおりです。

- (1) 市民 市内に住む者、働く者又は学ぶ者及び市内で事業又は活動を行う者(法人その他の団体を含みます。)をいいます。
- (2) 行政 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会(これらの機関の補助職員を含みます。)をいいます。
- (3) まちづくり 住みよい豊かな地域社会をつくるために市民、議会及び行政が取り組む活動をいいます。
- (4) 参画 政策、施策、事業等の立案から実施及び評価にいたる各段階において、市民が主体的に参加し、意思形成に関わることをいいます。

(条例の位置付け)

第3条 この条例は、高浜市のまちづくりに関する基本を定める最高規範であり、市民、議会及び行政は、この条例を誠実に遵守するものとする。

2 議会及び行政は、他の条例、規則、計画等の制定、改廃等に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図らなければなりません。

第2章 まちづくりの基本原則

(まちづくりの基本原則)

第4条 高浜市のまちづくりは、次の基本原則によるものとする。

- (1) 参画の原則 議会及び行政は、市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行います。
- (2) 協働の原則 市民、議会及び行政は、それぞれの立場や果たすべき役割を自覚し、お互いを尊重・理解し、知恵と力を出し合いながら連携・協力してまちづくりを行います。
- (3) 情報共有の原則 市民、議会及び行政は、それぞれが持っているまちづくりに関する情報をお互いに提供し、共有し合います。

第3章 まちづくりの担い手

第1節 市民

(市民の権利)

第5条 市民は、まちづくりに参画する権利があります。

- 2 市民は、まちづくりに関し、議会及び行政が持っている情報を知る権利があります。
- 3 市民は、まちづくりに参画しないことを理由に不利益を受けません。

(子どものまちづくりに参加する権利)

第6条 子どもは、社会の一員として、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利があります。

(市民の役割と責務)

第7条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりに参画するよう努めます。

- 2 市民は、お互いの立場を尊重し、理解し合い、それぞれが持っているまちづくりの情報を交換し合いながら、連携・協力してまちづくりに取り組みます。

- 3 市民は、まちづくりに参画するに当たっては、公共の視点を持ち、自らの発言と行動に責任を持つものとする。

(事業者の役割と責務)

第8条 事業者は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、市民、議会及び行政と協力して、地域の課題解決に向けた取組みに努めます。

第2節 議会

(議会の役割と責務)

第9条 議会は、市民の代表による意思決定機関であるとともに、市政運営を監視し、抑制と均衡を図る機能を果たします。

- 2 議会は、政策論議及び立法活動の充実に努めます。
- 3 議会は、市民の意思を市政に適切に反映させるため、市民との情報共有を図り、開かれた議会運営に努めます。

- 4 議会は、自らの機能と責務に関する基本的な事項について、別に条例で定めます。

(議員の役割と責務)

第10条 議員は、市民の代表者として、政治倫理の確立を図るとともに、市民の信託に応え、公平・公正かつ誠実に職務を遂行します。

- 2 議員は、市民全体の利益を図ることを行動の指針とするとともに、審議能力及び政策立案能力の向上を図るため、自己の研さんに努めます。

第3節 行政

(市長の役割と責務)

第11条 市長は、市民の信託に応え、市政の基本方針を明らかにし、高浜市の代表者として、公正かつ誠実に市政を運営します。

(職員の役割と責務)

第12条 職員は、市民全体のために働く者として、市民の視点に立って、公正かつ誠実に職務を行うとともに、職務に必要な専門的知識の習得や能力・資質の向上を図ります。

2 職員は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、積極的に市民と連携し、市民との信頼関係を築きながら、職務を行います。

第4章 参画と協働

(参画機会の保障)

第13条 行政は、市民の意見が市政へ反映されるとともに、参画する機会が保障されるよう、多様な参画制度を設けます。

(住民投票)

第14条 市政に関する重要事項について、市民の意思を確認するため、投票資格を有する市民の請求又は議会若しくは市長の発議により、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。

(協働の推進)

第15条 市民、議会及び行政は、お互いの自主性及び自発性を尊重するとともに、目的や情報を共有して、相互理解と信頼関係のもとに、協働してまちづくりに取り組みます。

2 行政は、公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、市民がその担い手となるよう、協働を進めるための仕組みづくりや必要な支援を行います。

第5章 地域自治

(地域内分権の推進)

第16条 行政は、地域を構成する市民がお互いに支え合いながら安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、地域のことは地域の市民が自ら考え、実行するための施策を講じるとともに、地域の自主性・主体性を尊重し、お互いに補完し合いながら、まちづくりを行います。

(まちづくり協議会)

第17条 市民は、前条に規定する地域内分権を推進する組織として、小学校区ごとに一を限り、その地域の市民で構成するまちづくり協議会を設置することができます。

2 まちづくり協議会は、その地域の市民に開かれた組織とし、身近な地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域の市民の意思を反映してまちづくりを行います。

3 まちづくり協議会に関する必要な事項は、別に条例で定めます。

(地域計画)

第18条 まちづくり協議会は、自らが取り組む地域のまちづくりの目標、活動方針、内容等を定めた地域計画を策定します。

2 行政は、市政運営に当たり、地域計画を尊重します。

(活動の育成と支援)

第19条 市民は、自主的な意思によってまちづくり活動に参画し、交流を育みながら、お互いに助け合い、地域課題を共有し、解決に向けて行動するよう努めます。

2 市民、議会及び行政は、市民の自主的なまちづくり活動の役割を尊重し、これを将来に向けて守り、育てるよう努めます。

3 行政は、まちづくり協議会、町内会等の基礎的なコミュニティ団体、その他の市民公益活動団体及び市民が活動しやすいよう必要な支援と協力を行います。

第6章 市政運営

(市政運営の基本原則)

第20条 議会及び行政は、次に掲げる基本原則に基づいて、市政を運営します。

(1) 法令遵守 公正を確保し、透明性を向上するため、法令を遵守します。

(2) 情報公開・情報共有 市政に関して市民の知る権利を保障し、議会及び行政が行う諸活動を市民に説明するため、別に条例で定めるところにより、議会及び行政が持っている情報を積極的に公開・提供し、市民と情報を共有します。

(3) 個人情報保護 市民の権利利益を保護するため、別に条例で定めるところにより、議会及び行政が持っている個人情報を適正に取り扱います。

(4) 説明・応答責任 市政に関して市民に積極的に説明する責任を果たすとともに、市民から説明の要請があった場合には、誠実な応答に努めます。

(5) 財政運営 最少の経費で最大の効果を上げるよう、効果的かつ効率的な財政運営を行います。

(総合計画の策定等)

第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。

3 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します。

4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

(危機管理)

第22条 行政は、自然災害等不測の事態に備えて、市民、事業者、関係機関等との連携・協力により、総合的かつ機動的な危機管理体制の整備及び未然防止対策を行います。

2 市民及び事業者は、災害等の発生時に自らを守る努力をするとともに、自らが果たすべき役割を認識し、相互に協力して災害等に対応するよう努めます。

(他の自治体等との連携と協力)

第23条 行政は、まちづくりの共通課題について、他の自治体、関係機関等と互いに連携・協力しながら、その解決に努めます。

第7章 条例の検証と見直し

(条例の検証と見直し)

第24条 行政は、この条例の施行の日から起算して10年を超えないごとに、社会情勢の変化等に照らし合わせ、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を行います。

2 行政は、前項に規定する検討や必要な措置を行うに当たっては、多様な方法を用いて、市民の意見や提案を求めなければなりません。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(令和3年条例第4号)

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

用語解説

用語	説明	掲載ページ
インセンティブ	(ある目標に向かって誘導するための) 刺激。誘引、動機となる事物。また、奨励金を意味します。	P25
カーボンニュートラル宣言	2020年10月に菅総理の所信表明演説で、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すということを宣言したものです。	P51
経常収支比率	<p>家計に例えると、給料などの経常的な収入に対する、食費や家賃などの生活費や教育費などの経常的な支出の割合のことをいいます。この割合が大きくなると、急な出費が必要になったときに弾力的な対応をすることができなくなります。自治体におけるこのような財政の弾力性の度合いを判断する指標のひとつが経常収支比率です。比率が高いほど財政構造の弾力性が失われつつあるといえます。</p> <p><算式></p> <p>(人件費や扶助費のように経常的に支出する「経常的経費充当一般財源」/ 税金など経常的に収入する「経常一般財源」) × 100</p>	P66
健康自生地	高齢者の方が家に閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、自ら出かけたいような場所で、各種活動や、地域の皆さんとの交流ができる場所のことです。各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的・主体的に行っています。(商標登録第5486837号)	P57、P58、 資料編-16
財政力指数	財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を指します。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があるといえます。	P66
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。循環型社会形成推進基本法(平成12年法律第110号)では、まず製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としてしています。	P11、 P51、資料 編-8
進行管理	計画(アクションプラン)の中で策定されたスケジュールと、実際の進行状況との間のずれを常に把握し、スケジュール変更や、作業手順の見直しなどを必要に応じて行うことで、ずれを最小限におさえる活動。	P3、P8、 P70、資料 編-20、資 料編-31

スーパー・メガリージョン	人口減少下にある我が国において、リニア中央新幹線による対流の活発化及びそれによる新たな価値の創造を図り、我が国全体の持続的な成長につなげていくコアとなるものです。	資料編-8
第2次産業	英国の経済学者クラークによる産業分類の一つ。製造業・建設業・電気ガス事業などが含まれます。ただし、日本標準産業分類では鉱業を第二次産業に、電気ガス事業を第三次産業に分類しています。	P13
高浜市人口ビジョン	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、高浜市の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。	P13
多様性	ある集団の中に異なる特徴・特性を持つ人がともに存在することです。	P27、P28、 資料編-7
地方創生	出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とする一連の政策・施策を指します。	P7、P8、P6 9、P78、資 料編-23、 資料編-25
都市のスポンジ化	人口減少社会を迎えた我が国では、地方都市をはじめとした多くの都市において、空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生することを言います。	資料編-8
伴走型の支援	複雑な生活課題を抱える対象者やその世帯に対し、課題解決に向け継続的につながり続ける支援のことです。	P55
包摂性	障がい者や武力紛争の被害者に限らず、個人が社会に受け入れられることを意味します。	P8
まち・ひと・しごと創生総合戦略	国と地方公共団体が一体となって地方創生の深化に取り組むため、地方創生の目指すべき将来や目標、施策の方向性等を取りまとめたものです。	P8、P78、P 79、
AI	人工知能(Artificial Intelligence)の略。コンピュータの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピュータが「学ぶ」ことができるようになり、その機械学習を始めとしたAI技術により、翻訳、自動運転、画像診断等の人間の知的活動に大きな役割を果たしています。	P4、P31、 資料編-7、 資料編- 15、資料編 -18
DX	Digital Transformation の略で、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味します。	P30、P31、 P78、
EBPM	証拠に基づく政策立案(Evidence Based Policy Making)の略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとするものです。	資料編-15

ICT	<p>情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略で、PC だけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称を指します。</p>	P34、P36、P37、P39、P40、資料編-7、資料編-8、資料編-9 資料編-10
IoT	<p>Internet of Things の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指しています。IoT は、日本語で「モノのインターネット」と訳され、PC に限らず様々なモノがインターネットにつながります。</p>	資料編-7
LGBTQ	<p>Lesbian (レズビアン=女性同性愛者)、Gay (ゲイ=男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシャル=両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー=心と体の性が異なる人)、Queer/Questioning (クィアまたはクエスチョニング=性的指向・性自認が定まらない人) の頭文字をつなげた略語で、いわゆる性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) の総称です。</p>	P27
OODAループ	<p>OODA (ウーダ) のプロセスを繰り返すことを OODA ループと呼びます。状況に合わせた行動を繰り返すことで、より好ましい状況に近づいていきます。PDCA サイクルは改善が目的なのに対し、OODA ループは状況に応じた行動を取ることが目的です。</p> <p>①Observe (情報収集) : 固定概念に捉われず、観点を変えながらできるだけ多くの情報を収集する</p> <p>②Orient (方向性の判断) : 得た情報から状況を判断し、方向づける</p> <p>③Decide (具体的施策の決定) : 具体的な行動プランを策定。経験や知識のインプットで直観力が養われる</p> <p>④Act (行動) : 状況次第で柔軟に行動を変える。一度決めた行動に縛られないようにする</p>	P70
PDCAサイクル	<p>PDCA は、Plan (計画)、Do (実行)、Check (検証)、Action (改善) の頭文字をとったもので、もともとは工場の生産性を高めるために作られたフレームワーク。PDCA の特徴として、実行に時間を要する点が挙げられる。PDCA サイクルを成功させるには、事前準備と計画を綿密にしてから実行に移すのが重要です。着実な改善が期待できますが、効果が出るまでには時間がかかります。</p>	P70
RPA	<p>ロボットによる業務自動化 (Robotics Process Automation) の略で、RPA はこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。</p>	P30、P31、

SDGs	SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。自治体としての役割や総合計画との関係については、第5章に掲載しています。	P7、P21、P40、P72、P74、P75、資料編-4、資料編-5、資料編-8
Society 5.0	内閣府の第5期科学技術基本計画において、目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。Society 5.0 で実現する社会では、AI、IoT 化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題解決や新たな価値創造をもたらす可能性を指摘されています。	資料編-7、

